

(様式 1-3)

福島県（須賀川市）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 2 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	自家消費食品等放射性物質簡易検査事業	事業番号	(3)-23-2
交付団体	須賀川市		事業実施主体（直接/間接）	須賀川市（直接）	
総交付対象事業費	(23,522) (千円) 24,644 (千円)		全体事業費	(23,522) (千円) 24,644 (千円)	

帰還環境整備に関する目標

東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故により、須賀川市で生産された農産物等から放射性物質が検出され、出荷制限がかかる事象が発生したことから、住民等から食の安全・安心に対する不安の声が寄せられている。

原発事故以前の須賀川市は、自分で生産した農作物等を親戚・知人とやりとりするような、「食で繋がる地域コミュニティ」を有する地域だったが、事故後、山菜・きのこ等からは高濃度の放射性物質が検出されることもあり、以前のように気軽にやりとりすることができず、食の安全・安心に対する不安は、「食で繋がる地域コミュニティ」の希薄化を進める要因にもなっている。

帰還環境の整備等のため、食の安全・安心の確保を図ることが必要となることから、住民等が持ち込む自家消費食品等の放射性物質検査を実施し、検査結果を公表することにより、放射線に対する正しい情報の発信と健康不安の解消を図る。

事業概要

食の安全・安心に対する不安を解消するため、自家消費食品等の放射性物質簡易検査を実施する。  
専門の検査員を各検査所へ配置し、検査の受付及び実施、検査報告書の交付及び説明、検査結果の集計等その他検査に関する業務を、業務委託により実施する。

検査結果については、毎月集計のうえ、市の広報、ホームページに公表し、農産物の放射性物質濃度の現状など正しい情報を発信することで、健康不安の解消を図る。また、多くの住民等へ事業を周知するため、チラシ等を配布する。

検査機器については、法に基づき、年 1 回の校正を行う。

検査体制等については下記のとおり

1. 検査対象

須賀川市内で生産された農産物（非破壊式測定機 3 台は、自家消費用に限る）

2. 検査対象者

須賀川市内に住所を有する方

3. 検査受付

- (1) 申込者に直接、各検査所へ、食べられる部分の量で 500g 以上持参してもらう
- (2) 検査申込は 1 人 1 日 1 品目
- (3) 受付日 毎週月曜日から金曜日（祝祭日、年末年始を除く）
- (4) 受付時間 9時から16時（12時から13時は除く）

4. 検査実施

- (1) 申込のあった各検査所で行う
- (2) 検査日 毎週月曜日から金曜日（祝祭日、年末年始を除く）
- (3) 検査時間 8時30分から17時15分

5. 検査報告

- (1) 申込の翌日以降に、各検査所で申込者に説明のうえ、結果報告書を交付する。
- (2) 検査結果については、毎月集計のうえ、市の広報、ホームページに公表し、農産物の放射性物質

濃度の現状など正しい情報を発信することで、健康不安の解消を図る。

5. 検査所・検査員数・検査機器一覧

No.	検査所	検査員数	検査機器配置数				計
			自家用	出荷用 ※別事業			
			テクノエックス (非破壊式)	日立アロカ (破壊式)	ベルトールド (破壊式)	その他 ※JA 所有機器 (破壊式)	
1	JA 夢みなみ すかがわ岩瀬地区 支援センター(きゅうりん館)	JA 職員			1	1	2
2	JA 夢みなみ 東部支店	2	1		1	1	3
3	JA 夢みなみ 西袋支店・ はたけんぼ	3	1	2	2		5
4	JA 夢みなみ 仁井田支店	2		1	1		2
5	JA 夢みなみ 稲田支店	2		1	1		2
6	JA 夢みなみ 大東支店	2		1	1		2
7	JA 夢みなみ 長沼支店	2	1	1	1		3
8	JA 夢みなみ 岩瀬支店	2		1	1		2
合計		15	3	7	9	2	21

※自家用の機器を配置しない検査所においても、本市が運営している出荷用の検査と連携し、自家用の検査を実施し、食の安全・安心の確保と、健康不安の解消を図る。

※事業終了時期については、放射性物質汚染対処特措法に基づく汚染状況重点調査地域の指定解除時期が目安となる。

当面の事業概要

<令和元年度>

- ・市内8か所の検査所での検査の実施
- ・検査に係る機器の点検校正（本事業では、検査所3箇所に機器3台を配置）
- ・各月の検査結果を市の広報、ホームページにて公表

※それぞれの事業費については別紙のとおり

地域の帰還環境整備との関係

東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故により、須賀川市で生産された農産物等から放射性物質が検出され、出荷制限がかかる事象が発生したことから、住民等から食の安全・安心に対する不安の声が寄せられている。

原発事故以前の須賀川市は、自分で生産した農作物等を親戚・知人とやりとりするような、「食で繋がる地域コミュニティ」を有する地域だったが、事故後、山菜・きのこ等からは高濃度の放射性物質が検出されることもあり、以前のように気軽にやりとりすることができず、食の安全・安心に対する不安は、「食で繋がる地域コミュニティ」の希薄化を進める要因にもなっている。

帰還環境の整備等のため、食の安全・安心の確保を図ることが必要となることから、住民等が持ち込む自家消費食品等の放射性物質検査を実施し、検査結果を公表することにより、放射線に対する正しい情報の発信と健康不安の解消を図る。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	